

申請方法

電子メール（宛先は下記問い合わせ先参照）にて当財団までご連絡下さい。
 当財団指定の申請書フォーム（エクセルファイル）をメール添付にてお渡します。
 詳しくは一緒にお渡します『**助成申請に関する注意事項**』に従って申請して下さい。

1) 申請書等

当財団指定の申請書フォームに必要事項を記入の上、関連文書を添付して下さい。

2) 提出期間

申請書の提出期間は2021年11月中旬～2022年1月5日とします。

3) 申請書の提出先、提出方法

必要事項入力済み申請書（エクセルファイル）、添付資料（PDF、エクセル、ワードファイル等）をメール添付で提出して下さい。（基本的に紙媒体の郵送は受けません。）

<申請書 電子メール送付先・問い合わせ先>
 一般財団法人 MRAハウス 事務局 担当：渡辺 電子メール：office@mrafoundation.or.jp
 ※基本にお問い合わせはメールでお願いします。
 〒106-0047 東京都港区南麻布 4-9-17 レフィール南麻布 1F
 電話：03-3445-5111 FAX：03-3445-5112

結果の通知

採否の結果は、2022年3月中旬に決定通知書をメール添付で送付します。

実施過程

助成は当財団の助成規程に従って、以下の手順で実施されます。

- 1) 専門家からなる当財団の助成審査委員会により、採否の検討、助成金額の査定・決定を行います。
- 2) 採用された場合は、決定通知書と一緒に『**助成決定後の注意事項**』をメール添付で送付します。
- 3) 助成金請求書を提出していただいた後に助成金が交付されます。
- 4) 事業完了後、2ヶ月以内に事業報告書と収支報告書をメール添付で提出していただきます。
- 5) 4) の報告書等に基づき、必要があれば助成金額の精算を行います。

助成事業の流れ

	一般財団法人 MRAハウス	助成申請団体
2021年11月～2022年1月5日		・申請書提出
2022年2月	・助成採否審査	
2022年3月中旬	・助成採否通知送付	
2022年4月～2023年3月	・助成金の交付 ・助成金の精算（必要な場合）	・助成金請求書の提出 ・助成事業の実施 ・事業終了後2ヶ月以内に事業・収支報告書提出

その他の注意事項

1) 以下についてお守りください。

1. 当該事業において、事業を行う法人又は団体の代表者その他の者に特別の利益を与えないこと
2. 当該事業において、助成金の使途が、法人又は団体の管理部門における支出や次年度繰越金にあてられないこと
3. 当該事業は、原則として、助成決定の年度の翌年度に実施されること
4. 当該事業において、当財団からの助成を受けたことを明示すること
5. 当該事業が完了した日から起算して2か月以内に、助成対象事業の事業報告書と収支報告書を提出すること
6. 助成決定時に付された条件に従うこと

2) 以下の場合は、助成の取り消しをいたします。ご送金済みの場合には、返金をさせていただきます。

1. 助成金の交付を受けた者が次に反していたことが判明したとき
 - ・ 非営利であって公益を目的とする法人または代表者の定めのある団体であること
2. 助成対象事業が次に反していたことが判明したとき
 - ・ 次に関する事業であること
 - (1) 国際相互理解の増進
 - (2) 国際リーダー・人材の育成
 - (3) 民間公益活動の振興
 - ・ 専ら営利を目的とするものでないこと
 - ・ 確実な遂行の見込みがないときでないこと
 - ・ 当該事業が、事業を行う法人又は団体の代表者その他の者に特別の利益を与えるものでないこと
 - ・ 当該事業において、助成金の使途が、法人又は団体の管理部門における支出や次年度繰越金にあてられないこと
 - ・ 当該事業は、原則として、助成決定の年度の翌年度に実施されるものであること
 - ・ 当該事業において、当財団からの助成を受けたことを明示するものであること
3. 助成の決定に際して付された条件に違反したとき
4. 助成金を目的外に使用したとき
5. 助成対象事業の実施内容が申請書の内容と重要な部分で相違していたとき
6. 申請書の記載が虚偽であったことが判明したとき
7. 上記6のほか不正の手段により助成金の交付を受けたとき
8. 事業報告書と収支報告書が期限までに提出されなかったとき
9. 上記1～8に比肩する事由があったとき

3) 事業内容の変更について

- ・ 助成の決定の後に計画内容に変更があるときは、事前に変更の申請を行い当財団の承認をうけることにより助成を受けることができます。

4) 個人情報の取扱いについて

- ・ 個人情報は原則として利用目的の範囲内で、かつ業務遂行上必要な範囲内で利用します。
- ・ 法令が定める場合を除き、事前に本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者に提供しません。
- ・ 助成が決定した場合、助成対象団体名、助成対象事業を当財団のホームページ上で公表することがありますのでご承知おき下さい。